

岩手県告示第730号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
たくぼく薬局	盛岡市玉山区渋民字駅72番地4	盛岡市玉山区渋民字駅104番地	精神通院医療	平成23年11月1日